

## ◆ 地域密着型サービス

要介護者(要支援者)が可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするために、身近な生活圏域ごとに多様で柔軟なサービスとして、地域密着型サービスが位置づけられています。

釧路市では、7つの生活圏域での地域密着型サービスの提供に向けて、サービス基盤の計画的な整備を進めています。

### 要介護1~5の方

### 要支援1・要支援2の方

#### 小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを柔軟に組み合わせた介護サービスを受けられます。

#### 自己負担額のめやす(1ヶ月)

9,423円~27,209円

#### 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを柔軟に組み合わせた介護予防を目的とするサービスを受けられます。

#### 自己負担額のめやす(1ヶ月)

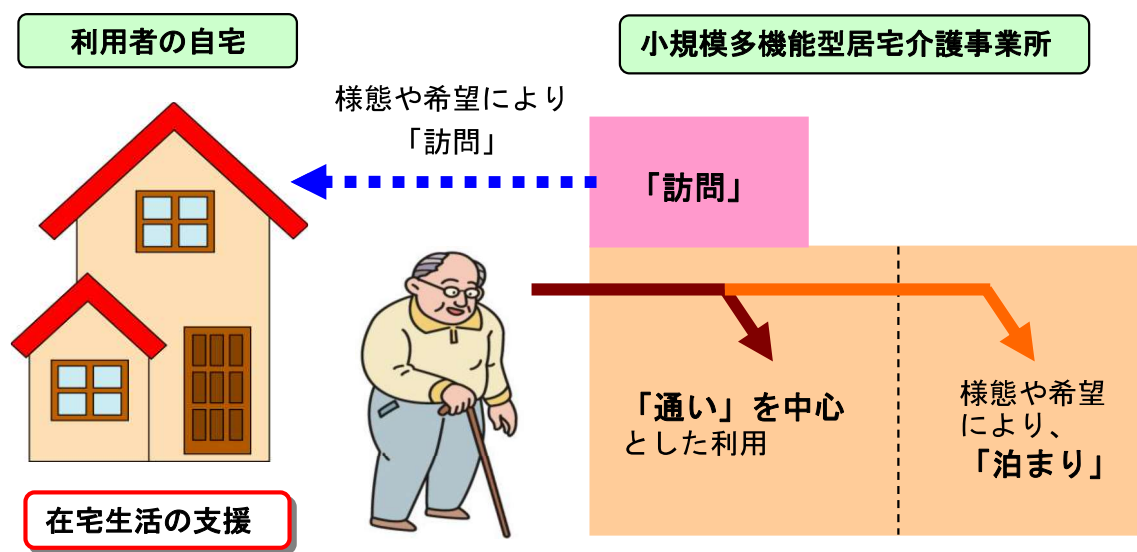
要支援1: 3,109円

要支援2: 6,972円

※ 月途中で登録または登録を解除した場合には、日割りで算定されます。

※ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護を利用している間は、訪問看護・居宅療養管理指導・訪問リハビリテーション・福祉用具貸与・福祉用具購入費・住宅改修費を除き、その他の居宅及び地域密着型サービスを利用することはできません。

### サービス利用のイメージ



## 要介護 1～5 の方

### 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)

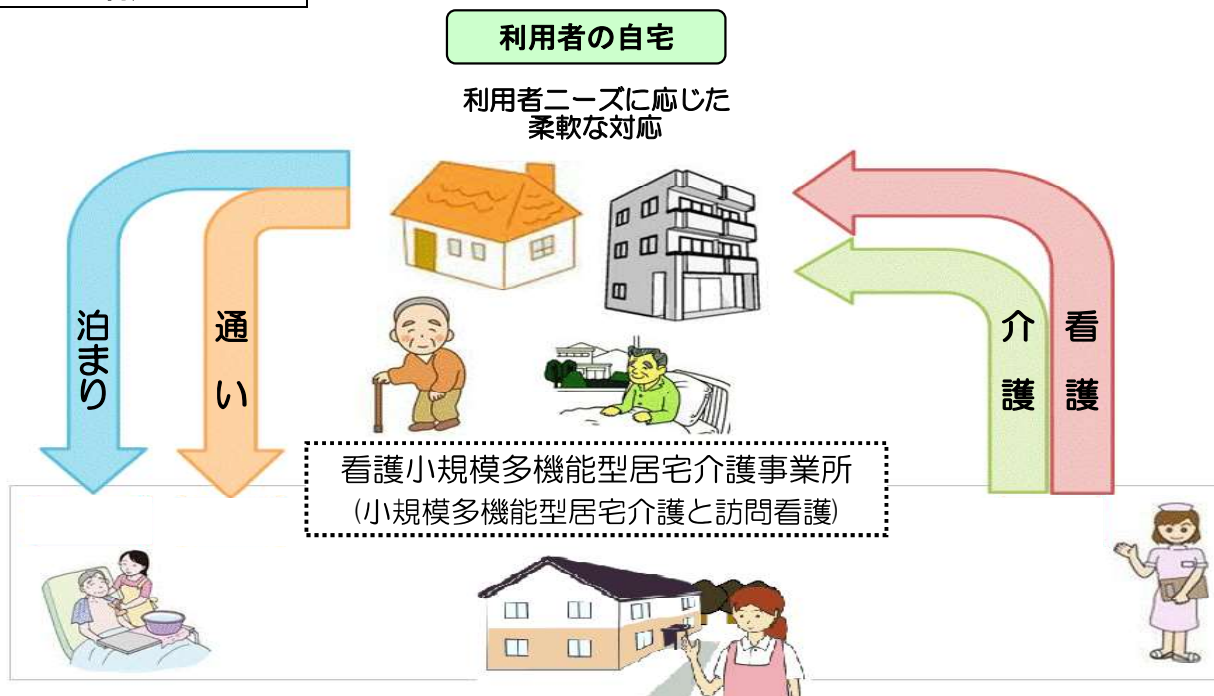
小規模多機能型居宅介護と訪問看護の通い・泊まり・訪問サービスを利用者の病状や選択に応じて柔軟に組み合わせたサービスを受けられます。(要支援 1・2 の方は、利用できません)

#### 自己負担額のめやす (1ヶ月)

11,214 円～31,408 円

- ※ 月途中で登録または登録を解除した場合には、日割りで算定されます。
- ※ 複合型サービスを利用している間は、居宅療養管理指導・訪問リハビリテーション・福祉用具貸与・福祉用具購入費・住宅改修費を除き、その他の居宅及び地域密着型サービスを利用することはできません。

#### サービス利用のイメージ



## 要介護 1～5 の方

### 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的な巡回または通報により、ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応などを行い、夜間に安心して生活をおくることが出来るように援助するものです。(要支援 1・2 の方は、利用できません)

#### 自己負担額のめやす

基本サービス (1ヶ月)	989 円
定期巡回サービス (1回)	372 円
随時訪問サービス (1回)	567 円

- ※ 実際に利用したサービス回数(実績)に応じて基本サービスに加算されます。

## 要介護1～5の方

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて1日複数回の定期的な巡回または通報によりホームヘルパーや看護師などが居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話、緊急時の対応などを行い、安心して生活をおくることができるように援助するものです。(要支援1・2の方は、利用できません)

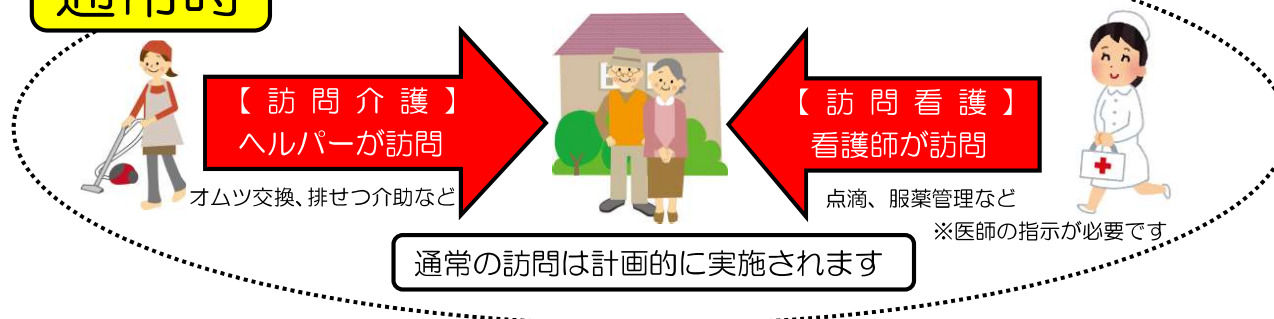
#### 自己負担額のめやす(1ヶ月)

介護・看護利用者：7,946円～28,298円

介護のみ利用者：5,446円～24,692円

※ 通所サービスや短期入所も利用した場合には、日割りで算定されます。

### 通常時



### 緊急時



・「転んでしまった」「急に具合が悪くなった」

このような場合でも、通報により随時訪問できる体制となっているので安心です

## 要介護1～5の方

### 地域密着型通所介護

定員が18名以下の小規模な施設において、食事、入浴などの日常生活上の支援や、その方の目標に合わせたサービスを日帰りで受けられます。

#### ○自己負担額のめやす

《5時間以上6時間未満の場合》  
657円～1,134円

+

#### (選択的サービス)

入浴介助 40円  
個別機能訓練 56円  
栄養改善 200円  
口腔機能向上 150円



※ 食費やおむつ代などは保険の対象となりませんので、別途自己負担となります。

### 要介護1～5の方

### 要支援1・要支援2の方

#### 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

##### 自己負担額のめやす

5時間以上 6時間未満(単独型)

858円～1,225円

5時間以上 6時間未満(共用型)

445円～510円

+

#### 介護予防認知症対応型通所介護

認知症で要支援の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護予防を目的とするサービスが受けられます。

##### 自己負担額のめやす

5時間以上 6時間未満(単独型)

要支援1: 741円

要支援2: 828円

+

#### (選択的サービス)

入浴介助 40円

個別機能訓練 27円

栄養改善 200円

口腔機能向上 150円

※上記のほかに、食費やおむつ代などは保険の対象となりませんので、別途自己負担となります。

### 要介護1～5の方

### 要支援2の方※要支援1の方は利用できません

#### 認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

##### 自己負担額のめやす(1ヶ月)

22,590円～25,770円

#### 介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症で要支援の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護予防を目的とするサービスが受けられます。

##### 自己負担額のめやす(1ヶ月)

22,470円～22,830円

※ 食費や家賃、管理費などは介護保険の対象となりませんので、別途自己負担となります。事業者にご確認ください。

※ 認知症対応型共同生活介護を利用している間は、その他の居宅サービス(居宅療養管理指導を除く)を利用することはできません。

## 要介護 1～5 の方

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が生活するための施設であり、医師、看護師などによる健康管理及び療養上の世話、入浴、排せつ、食事などの介護を受けながら日常生活を営むことができるように援助します。また、通常の大規模な特別養護老人ホームと違い、入所定員が 29 名以下となっているため、馴染みの関係が築き易いのが特長です。(要支援 1・2の方は、利用できません。また、新規入所は原則として要介護3以上の方となります。)

#### 自己負担額のめやす (1 ヶ月)

施設サービス費 (A)					居住費 (B)				食費 (C)			
介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
20,460	22,590	24,840	27,030	29,130	24,600	24,600	①39,300 ②39,300	60,180	9,000	11,700	①19,500 ②40,800	43,350
					26,400	26,400	①41,100 ②41,100	61,980				

- ※ 居住費(B)はユニット型個室になります。
- ※ 施設サービスの利用料は、(A) + (B) + (C)になります。
- ※ 施設サービスを利用したときは、上記の施設サービス費や居住費・食費のほか、理美容代や日常生活に必要な費用が自己負担となります。
- ※ 1 ヶ月を 30 日として算出しています。
- ※ 施設により、実際の自己負担額と異なる場合があります。
- ※ 居住費(B)の上段は令和 6 年 7 月まで、下段は令和 6 年 8 月以降の金額の目安になります。

- ※ 施設サービス費(A)にかかる 1 ヶ月の自己負担額が一定の額を超えた場合、高額介護サービス費が支給されます。(詳しくは 20 ページへ)
- ※ 社会福祉法人利用者負担軽減があります。(詳しくは 19 ページへ)